

◎三十三番（小林昭一君）自民党議員会、小林昭一であります。通告に従い、質問いたします。

東日本大震災と原発事故以来、復興と地域再生に努力している中、今年は新型コロナウイルス感染症への対応など新たな難題に直面した一年となりました。改めてお亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々には一日も早い御回復を願っております。

また、医療従事者をはじめ最前線で御尽力いただいている関係の皆様方には深く敬意と感謝の意を表します。

感染の拡大防止を図るには、新しい生活様式と言われる様々な日常生活の中での努力、具体的にはマスクの着用や手指の消毒、換気など基本的な感染症対策をはじめとした取組を継続し、県民一丸となってこの危機を乗り越えなければなりません。

さらに、私も皆さんもウイルス感染のリスクは等しいのですから、感染された方やその御家族、医療従事者等に対する偏見や差別的言動などは決してあってはなりません。

さて、内堀知事にあつては、二期目の任期を先月十二日で折り返しとなりました。東日本大震災と東電原発事故からの復興加速に加え、新型コロナウイルス感染拡大、人口減少などへの対応が喫緊の大きな課題であると考えます。

復興加速では、復興庁設置法や福島復興再生特別措置法の改正などにより、復興を支える体制や財源の確保についても一定の見通しが立ったところであります。

また、新型コロナへの対応では、県として感染者を受け入れる病床を確保するため、協力医療機関に対する空床補償などの支援策を国に先んじて打ち出したことは評価に値するものと考えます。

そこで、地方創生、人口減少対策について質問します。

まず、過疎・中山間地域の振興についてであります。

私は、特に人口減少問題を深刻に受け止めております。十一月現在の推計人口は約百八十二万三千人まで落ち込み、県人口ビジョンでは二〇四〇年には百四十三万人まで減ると試算されています。減少幅を抑えるため、移住、定住や子育て支援、雇用創出など総合的で実効性のある施策が不可欠です。

知事は、初当選から六年間、市町村をくまなく回り、現場主義を徹底されています。各市町村の明るい話題は報道されていますが、数多くの政策課題を抱えた要望や陳情として受けておられると考えます。

地域別に見ますと、浜通りと中通り両地区は福島イノベーション・コースト構想に象徴される、経済再生も併せ持つ強力な事業の推進が図られています。会津地方は、大震災の直接的な影響をあまり受けなかったものの、大震災以前からの構造的な要因に加え、風評被害の影響もあり、人口減少が加速しており、地域の活力が衰えつつあります。

そこで、過疎・中山間地域の振興にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねします。

二つ目は、過疎地域等における安定的な働く場の創出についてであります。コロナ禍の現状により、地方への関心が高まっております、ある意味地方に人を呼び込むチャンスと考えますが、一方で過疎・中山間地域など人口が急減している地域では安定的な雇用環境の不足が顕著であります。それは、地域の人材流出の原因であり、ＵＩターンの障害となっております。

そこで、県は過疎地域等における安定的な働く場の創出に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

三つ目は、只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園編入についてで

あります。

県は、昨年四月に環境省と共同でふくしまグリーン復興構想を策定し、自然環境の保全と調和を図りながら、国立・国定公園の魅力向上、環境変化を踏まえた県立自然公園の見直し、周遊する仕組みづくりに取り組んでいくと伺っております。

このような中、去る十一月十日に開催されたふくしまグリーン復興推進協議会の設立総会において、環境省に対し、只見柳津県立自然公園の国定公園編入の県計画案の申出がなされました。この国定公園編入が只見川周辺地域の活性化や交流人口の拡大など大きな効果につながるものと期待しているところです。

そこで、県は国定公園編入を見据え、只見柳津県立自然公園の利活用にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

四つ目は、JR只見線についてであります。

金山町在住の郷土写真家、星賢孝氏は、只見線を中心に奥会津の四季折々の美しい風景を撮影し、地域の魅力を国内外に発信していらっしゃいます。星氏が撮影した第一只見川橋梁の写真に魅了された多くの人々がこの秋も赤く染まった山々と薄紫色の橋梁を一目見ようと三島町のビューポイントを訪れております。このように、奥会津の四季を織りなす風景と只見線の鉄道土木施設が人を呼び込む貴重な地域資源になっております。

現在、県と沿線自治体等で作る只見線利活用推進協議会は、只見線の橋梁やトンネルを後世に残すべき施設として、土木遺産の認定を目指して取り組んでいると聞いております。こうした鉄道土木施設を活用して只見線の利活用を図ることは極めて重要であり、地域振興につながるものと考えます。

そこで、県は橋梁などの鉄道施設群を活用したJR只見線の利活用促進に

どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、自然災害への備えについて質問します。

まず、市町村の受援・応援体制整備への支援についてであります。

昨年、東日本台風において、郡山市を中心とするこおりやま広域圏では、連携協約に基づき、郡山市や本宮市が近隣の市町村から応援を受けており、この市町村同士の連携体制は他地域にも参考となる好事例であります。

地球温暖化の影響と思われる自然災害は、頻発する懸念があります。大規模な災害が発生した際には、住宅の被害認定調査や避難所運営など、災害特有の業務が集中的に発生することから、他自治体からの応援の受入れなど、日頃から災害対応の準備をしておく必要があると考えます。

そこで、災害に備え、市町村の受援・応援体制の整備を支援していくべきと思うが、県の考えをお尋ねします。

二つ目は、災害時における被災文化財の救出支援についてであります。

昨年四月、文化財保護法の改正を受け、県教育委員会でも文化財保存活用大綱が策定されました。この大綱では、県内の文化財の保存と活用について課題等を整理し、文化財及びその周辺環境の総合的な保存と活用の基本的な方針が盛り込まれています。さらに、地域の宝である貴重な文化財への防災、災害発生時の対応が明記されています。

近年、昨年の東日本台風をはじめ大規模な自然災害が発生しており、県内文化財にも影響があったと聞いております。貴重な文化財が多数存在している本県では、それを適切に保存し、次世代に継承していくことが重要であります。

そこで、県教育委員会は災害時における被災文化財の救出支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

三つ目は、只見川の改修についてであります。

令和元年東日本台風等による豪雨では、県内各地で河川の氾濫等が発生するなど、今後の気候変動による豪雨のさらなる頻発化、激甚化が予想されております。

平成二十三年に甚大な被害を受けた只見川については、昨年台風接近時には教訓が生かされ、大きな被害の発生を見ませんでした。総合的な河川改修がスタートした時期であり、只見川の沿線住民はまた氾濫を見るのではないかと大変心配をいたしました。只見川の改修は、大規模事業であり、ある程度の時間を要することは承知しておりますが、地域住民は一日も早い完成を待ち望んでおります。

そこで、只見川の改修の状況と今後の見通しをお尋ねいたします。

四つ目は、国道二百五十二号の道路整備についてであります。

国道二百五十二号は、狹隘で見通しが悪い箇所や勾配が急な箇所がありますが、近年多発する自然災害に対応する避難路や緊急輸送路となる幹線路であります。また、新潟県魚沼市と南会津地方を最短で結ぶ物流や人的交流において重要な路線でもあります。

平成二十三年に発生した新潟・福島豪雨時には、只見川沿いでの路面冠水や土砂流出などが発生し、特に金山町から柳津町においては多くの区間で通行止めとなりました。並行して通る只見川の河川整備事業やJR只見線の復旧工事でもその役割は極めて大きなものとなっております。

沿線町村の少子高齢化が進む中、活力ある地域づくり推進と災害に強く安全で安心して暮らせる生活の実現を図るためにも、その整備の重要性が高まっております。

そこで、国道二百五十二号の金山町から柳津町までの区間について、整備状況と今後の見通しをお尋ねいたします。

次に、農林業の振興について質問します。

まず、新たな林業研修についてであります。

県は、林業人材育成のための新たな研修を県林業研究センターに開設するとしていますが、研修は実践力を身につけるため、座学のみでなく現場での実習が重要と考えます。

また、研修で使用する実習フィールドでは、県内各地の特性も踏まえた林業も学べることが求められているのではないのでしょうか。

そこで、県は実践的な林業研修に向け、どのような実習フィールドを設定するのかお尋ねします。

二つ目は、避難地域の営農再開の加速化についてであります。

避難地域では、避難指示解除が早かった地域を中心に営農再開が進んできていますが、全体の営農再開率は三割にとどまっています。特に震災から九年が経過し、避難の長期化により、農業者の高齢化や農業意欲の低下が進み、農業の担い手不足が深刻な状況となっています。

このような中、農林水産省は原子力被災十二市町村の営農再開を加速させるため、七月に市町村を越えた広域的な高付加価値産地構想を公表しました。本構想では、地域の特性を生かした魅力ある農業の発展が不可欠であるとして、加工業者等と結びついた広域的な産地形成に取り組むことが提案されており、県は国、市町村等と一丸となって構想を具現化し、営農再開を加速させ、全国のモデルとなるような農業の展開に結びつけていく必要があると考えます。

そこで、県は国の広域的な高付加価値産地構想を踏まえ、避難地域の営農再開の加速化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、押印の見直しについて質問します。

菅総理は、十月七日に首相官邸で開いた規制改革推進会議で、全省庁を対象に押印廃止など行政手続の見直しに向けた方針を取りまとめるよう指示

したところでは。

また、それを受けて、新たに就任した河野行政改革担当大臣は、十一月十三日の記者会見で、行政手続における押印の見直しで、民間から行政への手続の中で押印を求めている行政手続が添付書類を含めて一万四千九百九十二種類あり、全体の九九％以上については廃止を決定する、あるいは廃止の方向で準備をすることとしました。

今般これらの国の動きを受けて、他都道府県でも押印廃止を含む関係規制の改正などに向けた準備を進めていると聞いているところです。

そこで、県は行政手続等における押印の見直しにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、介護人材の確保について質問します。

国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口によると、今後高齢者人口の増と人口減少に伴い、高齢化率は上昇していくものと推測されています。高齢化が進行し、要介護者の増加が予想される中で、介護サービスを安定的に提供していくためには、介護人材の確保は喫緊の課題です。

このような中、県では介護人材の確保に介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の五つの柱で総合的に取り組んできましたが、今後現状や課題を踏まえ、より効果的に介護人材の確保を進めていくことが重要であります。

そこで、県は介護人材の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

持ち時間終了まで少しお話をいたします。

県は、二〇二一年度から十年間の県づくりの指針となる新たな総合計画についての議論が再開したと聞いています。新計画は、これからの県土創造を具現化する道筋となるものです。県民がひとしく共有できるものでなけ

ればなりません。

希望となる方向を示すお話を三つさせていただきます。

一つは、県選出自民党国会議員が提唱する、巨大災害時に備え、国家機能の補完を目指すバックヤード構想なるものです。まだ議員による推進研究会の段階であり、F I T構想にも類似していますが、東日本大震災、原発事故での教訓と本県が得た復興に関する知見を生かすことが未来にもつながらるものと期待を大きくしています。

二つ目は、デジタル庁本県誘致です。政府は、来年九月の創設を目指しており、今週七日には自民党行政改革推進本部が中間提言をまとめたところであります。組織体制の議論はこれからですが、県としての対応が必要になった場合、そのときに期待をしています。

三つ目は、会津地方振興局が推進している会津地域課題解決連携推進会議です。会津地域の市町村長、議長で構成され、表題のとおり、課題解決に向けて協議の場を設定しています。これからの地域創生には、共通した課題に対して、共同してどう取り組むかが問われていると思います。この会津地域課題解決連携推進会議にも大きな期待を持っています。

最後に、広域自治体としての県の取組には、各地域市町村が持つ小さな課題に対しても真摯に向き合い、話し合いを持つ姿勢を求めたいのであります。

以上申し上げて質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君） 執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君） 小林議員の御質問にお答えいたします。

過疎・中山間地域の振興についてであります。

私は、知事就任以来、現場主義の下、県内各地に足を運び、地域の現状を

自ら把握するよう努めております。この秋訪問した裏磐梯のキャンプ場では、ウィズコロナの中、注目が集まるワーケーションをいち早く取り込もうとする関係者の熱意に接してきました。地域の皆さんが地域資源や宝を生かし、果敢に挑戦していくことが重要であり、こうした取組を県として支えていかなければならないと考えております。

人口減少が顕著な会津地域では、昨年発足した課題解決連携推進会議において、過疎・中山間地域の課題として、担い手不足や産業の振興、鳥獣被害の拡大などへの対策が議論されております。

県といたしましたは、このような地域課題の解決のため、サポート事業等を通じ、振興局と市町村が連携して地域の主体的な取組を支援するとともに、移住、定住の促進など人の流れの創出に取り組んでまいりました。

今後は、こうした取組に加え、来年十二月を目途に策定する次期過疎・中山間地域振興戦略に、新しい過疎対策法で重点分野として検討されているデジタル化の推進や持続的な発展などの視点を盛り込みながら施策の充実を図り、過疎・中山間地域のさらなる振興、活性化に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

(総務部長佐藤宏隆君登壇)

◎総務部長(佐藤宏隆君) 答えいたします。

行政手続の押印につきましては、十月以降、庁内の実態調査など見直し作業に着手しており、明確な根拠がない押印については速やかに廃止するとともに、県の規程等に基づく押印についても、その必要性を整理し、廃止するものは年度内を目途に規則改正等の所要の手続を実施してまいる考えであります。

今後とも、県民の利便性の一層の向上と行政の効率化を図るため、押印の

廃止とともに行政手続のデジタル化に取り組んでまいります。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

市町村の受援・応援体制につきましては、昨年の台風災害への対応に係る検証において体制整備の重要性が指摘されております。

そのため、市町村を個別に訪問し、受援計画の策定について助言するとともに、他自治体への応援が円滑に進められるよう、災害が発生した場合に多くの人員が必要な住家の被害認定調査等に係る研修を充実するなど、市町村の受援・応援体制の整備を進めてまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

過疎地域等における働く場につきましては、年間を通しての安定した仕事量の確保や一定の給与水準の確保が課題となっております。

そのため、様々な業種の事業者が組合をつくり、繁忙期の仕事を融通し合うことにより、安定的な働く場の創出を目指す特定地域づくり事業協同組合制度の普及が図られるよう、事業者に対する説明会の開催や組合立ち上げ時のリスク軽減のための支援等を行ってまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

只見柳津県立自然公園の利活用につきましては、自然を歩いて楽しむトレイル周遊ルートの設定やビューポイントの整備など、公園の魅力向上を図る取組を進めているところであります。

今後は、国定公園への編入を見据え、自然を楽しむ体験型メニューの開発やJR只見線などの地域資源と連携した着地型旅行商品の造成、情報発信の強化を行うなど、関係市町村等と連携し、自然公園の利活用促進に取り

組んでまいります。

次に、JR只見線につきましては、技術的、デザイン的に価値の高い第一只見川橋梁をはじめ多様な橋梁とトンネルの鉄道施設群について、令和三年度の土木遺産認定を目指し、申請準備を進めております。

来月から鉄道施設群を紹介するパネル展や講演会、シンポジウムを開催し、認定に向けてさらなる機運醸成を図るとともに、新たな魅力として積極的な発信を行い、ツアー造成や学習列車での活用を検討するなど、利活用促進にしっかりと取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

介護人材の確保につきましては、増加する介護需要に対応するため、先月関係者が一丸となってそれぞれの役割を持って取り組む介護人材確保戦略を策定いたしました。

特に、より働きやすい職場環境をつくる魅力ある職場づくり、働きがいのある仕事であることへの理解を促す魅力ある職場の発信、復興に向けた被災地の介護人材の確保の三点について重点的に対応し、高齢者に必要な介護サービスの安定的な提供に向け、人材確保に取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

林業研修の実習フィールドにつきましては、研修修了者が県内各地で活躍できるように、植栽から伐採までの一連の林業技術や高性能林業機械の操作等が体系的に学べる森林を基本とした上で、積雪地での作業、キリや漆の生産など地域の特色を踏まえた実習、さらには放射性物質に対応した森林施業などが実施できることも考慮し、実習フィールドを設定してまいります。

次に、避難地域の営農再開の加速化につきましては、販路と結びついた産地形成が重要であると考えております。

このため、国と連携し、市町村、JA等と検討組織を立ち上げ、ブロッコリー等の加工用野菜の団地化や畜産の大規模経営など、地域の特性を踏まえた産地計画を作成するとともに、生産者の確保と農地の集約、産地と加工事業者等とのマッチングを進め、新たな産地づくりに取り組んでまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

只見川の改修につきましては、新潟・福島豪雨を踏まえ見直した河川整備計画に基づき、二十四地区で改修を実施することとしており、今年度末までに二地区が完成する予定です。

引き続き、残る地区について、着手している堤防等の整備を着実に進めるとともに、洪水時の水位を低下させるため、大規模な掘削工事に着手するなど、只見川全体の治水安全度の向上を図るための河川改修に計画的に取り組んでまいります。

次に、国道二百五十二号につきましては、奥会津地域の救急医療や観光振興など、地域住民の生活と産業を支える重要な幹線道路であります。

現在、急カーブや豪雨時の冠水などを解消するため、金山町の本名地区及び水沼地区において改良工事を行っており、引き続き早期完成を図るとともに、残る整備が必要な箇所について事業化に向け検討を進めるなど、安全で信頼性の高い道路整備にしっかりと取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

災害時における文化財の救出につきましては、市町村単独では対応が困難

であることから、福島県文化財保存活用大綱に基づき、本年三月に全国初となる全市町村との相互応援協定を締結するとともに、先月には専門的知見を有する福島大学など関係四団体との間で応援活動支援協定を結び、人材派遣等の体制を整えたところであります。

今後は、これらの協定に基づき、被災文化財の迅速かつ適切な救出活動を支援してまいります。